

(広報資料)



どんなまちづくり活動が出てくるか
楽しみだによん♪

令和2年4月1日
京都市西京区役所
京都市西京区役所洛西支所
担当 地域力推進室 総務・防災担当
電話 381-7158

西京区地域力サポート事業補助金申請団体の募集について

この度、西京区では、区基本計画を推進するため、区内で活動を行う団体による自発的、主体的なまちづくり活動の経費を補助する「西京区地域力サポート事業」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 対象となる団体

各学区・地域自治連合会、各種団体、NPO等の非営利活動団体、大学など

※ 法人格の有無を問いません。また、西京区外の団体も対象となります。

2 対象となる活動

西京区基本計画の推進につながる取組で、西京区内で実施される次のような活動

※ 特に基本計画の「重点テーマ」に位置付けられている分野、及び文化芸術、職住近接に関するまちづくり活動については、審査における評価が高くなります。

※ 職住近接に関する活動とは、サービスの受け手等から対価を得て行う継続的な取組で、将来、活動団体員の人件費も含め、自立が見込める活動を想定

(例) 特産品を活用したコミュニティビジネス、地域住民によるまち歩きガイド など

【重点テーマ】 つながり・しごと・くらしを育てるとともに、西京区ならではの文化を広く発信し、“行ってみたい街”，“住んでみたい街”と実感できるまちづくりに取り組みます。

- 文化を基軸とした西京区ならではのまちづくりの推進
- 地域の更なる活性化
- 子どもをはぐくみ、健康長寿のまちづくりを推進
- 安心・安全で環境にやさしいまちづくりの推進

「職住近接」による地域のまちづくりを進める活動からの申請も待てるによん！



＜対象外の活動例＞

- ・ 営利、政治、宗教を目的とした活動
- ・ 調査・学術研究を行うことを主たる目的とした活動
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反する活動
- ・ 学区まつりや学区区民大会など地域で既に恒例となっている活動

3 対象となる活動期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）までに実施する活動

4 募集枠、補助金の額等

名称	内 容	補助金の額	上限
地域力向上支援枠	多くの区民を対象に、地域の活性化を目指して取り組む活動を支援	活動経費の2分の1 ＋ボランティアの活動費相当額 ※1	30万円 ※2
草の根活動支援枠	比較的小さな規模で、魅力あるまちづくりに資する活動を支援	活動経費の4分の3 ＋ボランティアの活動費相当額 ※1	10万円

※1 ボランティアの活動費相当額とは？

⇒ 無償で活動に従事する方々の総活動時間数に500円を掛けた額を、補助額に加算できます。
(注)上限：5万円、補助対象経費を超えての加算はできません。)

※2 「地域力向上支援枠」の重点枠

一定の要件を満たす活動は、上限を50万円とします。

5 申請期間

令和2年4月15日（水）～5月29日（金）必着

6 申請方法

西京区役所、洛西支所などで4月上旬から配布する申請用紙に必要事項を記入のうえ、西京区役所総務・防災担当、洛西支所まちづくり推進担当へ持参又は郵送してください。

※ 申請用紙は西京区役所ホームページからもダウンロードできます。

西京区地域力サポート

検 索

7 選考方法

区民や学識経験者などで構成する「西京区地域力サポート事業補助金審査委員会」における審査結果を踏まえ、西京区長が交付する活動を決定します。

8 説明会

- ・ 日 時 令和2年4月15日（水）午後3時から
- ・ 場 所 西京区役所大会議室
- ・ 内 容 制度の詳細や申請の方法など
- ・ 申込み 不要。当日、直接会場へお越しください。

一緒に西京区を
盛り上げていく
によん！



9 問合せ先

西京区役所 地域力推進室 総務・防災担当（企画）

〒615-8522 京都市西京区上桂森下町25-1

電話 075-381-7158, FAX 075-381-6135